

平成30年度

事業計画

社会福祉法人甲子の里福祉会

法人理念

「共生と共育」

私たちは、人として誰もが尊厳が保たれ、安心して共に生き、共に育つことができる地域社会の実現を目指します。

基本理念

利用者に対し、「愛情」「尊重」「信頼」「支援」を以て、希望と安らぎを与えるよう努めます。

基本方針

自分でできることはする。自分で決める。

明るく、楽しく、元気に！

1. 《社会福祉法人甲子の里福祉事業》

種 別	社会福祉事業等	
第二種社会福祉事業	障害福祉サービス事業の経営 特定相談支援事業の経営 障害児通所事業の経営	・就労継続支援 B 型事業甲子の里希望の家 ・就労継続支援 B 型事業大信やまゆり ・生活介護事業甲子の里希望の家 ・居宅介護事業等甲子の里希望の家逢和会 ・特定相談支援事業甲子の里希望の家 ・児童発達支援事業・放課後等ディサービスすてっぷ
公益事業	地域生活支援事業	・日中一時支援事業甲子の里希望の家 ・日中一時支援事業大信やまゆり ・日中一時支援事業甲子の里希望の家逢和会

2. 【年間予定】

名称	内容	開催回数等
理事会 (意思決定機関)	事業計画、事業報告、予算、 決算、社会福祉充実計画、 重要な事項の決定 その他 (出席者：理事、監事)	毎会計年度に4箇月を超える間隔で 2回以上開催。
評議員会 (諮問機関)	事業計画、事業報告、予算、 決算、社会福祉充実計画、 重要な事項の決定 その他 (出席者：評議員)	毎会計年度終了後3箇月以内に1回 開催するほか、必要ある場合に開催。
監事監査	決算・事業報告監査	理事会招集時に同日開催。
内部監査	会計処理・利用者処遇の監査	年1回以上
運営連絡会議	事業所における業務並びに収 支状況の分析と検証、各種課 題への対応協議、各事業所報 告等による情報の共有化など (出席者：本部事務局、管理 者等)	月1回 (状況により随時開催)
法人役員研修	福島県社協：理事、監事、 評議員 研修 (出席者：理事、監事)	各年1回
事務局会議	法人の運営・経営等に関する 事項。 (出席者：理事長、事務局長 事務長、事務長補佐)	随時

3. 社会福祉制度改革による主な視点

(経営組織のガバナンスの強化)

- ・ 理事・理事長に対する牽制機能の発揮
- ・ 財務会計に係るチェック体制の整備

(事業運営の透明化)

- ・ 適正かつ公正な支出管理の確保
- ・ 内部留保の明確化
- ・ 社会福祉事業等への計画的な再投下

(地域における公益的な取組・社会貢献活動)

- ・日常生活・社会生活上の支援を必要とする者に対して無料又は低額な料金により福祉サービスを提供する。

(行政関与の在り方)

- ・国、都道府県・市町村の連携の推進

4. 甲子の里福祉会中期計画

- ・本部体制の拡充
- ・事業所老朽化に伴う事業
- ・事業所運営・経営の強化
- ・共同生活援助（グループホーム）事業
- ・多機能型事業の開設
- ・職員資質向上のための内容等の検討
- ・人材確保に向けた取組の強化
- ・福利厚生の充実
- ・車両・前庭の整備
- ・職員交換研修
- ・社会貢献活動の充実

5. 甲子の里福祉会組織図

